

DANCE STUDIO 135 利用規約

第1条（目的および運営）

- 本規約は、「DANCE STUDIO 135」（以下「当スタジオ」）が提供するダンスレッスン、レンタルスペース利用、および関連施設の利用に関する条件を定めるものです。会員およびレンタル利用者（以下「利用者」）は本規約を遵守し、楽しく安全な環境で施設を利用することを目的とします。
- 本クラブの運営・管理（会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は、本スタジオが行います。

第2条（利用資格）

- 当スタジオに入会またはレンタルスペースを利用できる方は、本規約に同意し、各要件を満たした個人または団体とします。
- 以下のいずれかに該当する方は利用資格がありません。入会または利用後に該当が判明した場合、退会または利用停止となります
 - 暴力団構成員、
 - 会員の円滑なクラブライフに支障を来す可能性がある方。
 - その他本クラブが不適当と認める方。
- 伝染病等、他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患している方の利用はできません。
- 医師から運動を禁じられていない方。

第3条（入会・予約手続き）

- **ダンスレッスン入会**：入会を希望する方は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、入会金および初回レッスン料を指定の方法で支払い、本クラブの承認を得てください。必要に応じて医師の健康証明書の提出を求める場合があります。
- **レンタルスペース予約**：レンタル利用を希望する方は、ウェブサイトまたは指定の方法で予約を行い、利用日時、目的、人数、連絡先を申告してください。
- 未成年者が利用する場合、保護者の同意が必要です。保護者は、本人と連帯して本規約に基づく責任を負います。
- 利用料金は、予約時または指定の期日までに、銀行振込、クレジットカード、または現金にてお支払いください。

第4条（利用料金および支払い）

- ダンスレッスンのレッスン料（月謝・チケット）、レンタルスペースの利用料金、入会金は、別途定める料金表に基づきます。
- 入会金は、入会契約締結および履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。
- 月会費は、会員資格を有する限り、施設を利用しない場合も支払い義務が発生します。

- 支払い済みの料金は、原則として返金いたしません。ただし、本クラブの都合による中止の場合、代替日程の提案または返金対応を検討します。
- 施設や備品の破損が発生した場合、修復費用を別途請求します。

第5条（利用時間およびルール）

- ダンスレッスンおよびレンタル利用は、事前に公開されたスケジュールまたは予約時間に基づいて実施します。利用時間（準備および片付け時間を含む）を厳守してください。
- ダンスレッスン参加者は、遅刻や無断欠席を避けてください。遅刻の場合、レッスン参加が制限される場合があります。動きやすく安全な服装を着用し、指定のシューズがあれば指示に従ってください。
- レンタル利用者は、利用終了時に原状回復を行い、ゴミは指定の方法で処理してください。時間超過の場合、追加料金を請求することがあります。
- 技量を超えた行為や危険行為は禁止です。また、本クラブの事前承諾なしに対価を得て指導行為を行ってはなりません。

第6条（休会・退会・変更・キャンセル）

- **休会：**会員は、各月の10日（休館日の場合翌営業日）までにチケット・月謝の更新なければ自動的に休会になります。休会期間は1～6ヶ月です。その後は再度入会の手続きが必要になります。
- **退会・変更：**会員は、各月の10日（休館日の場合翌営業日）までに所定の退会届または変更届を提出し、月末または翌月から退会または会員種類の変更が可能です。10日を過ぎた場合、翌々月扱いとなります。退会届を受領しない限り会費支払義務が発生します。
- **レンタルキャンセル：**キャンセルポリシーに基づき、キャンセル料が発生する場合があります。

- **ダンスレッスンのキャンセル**

- ダンスレッスンの予約キャンセルは、レッスン開始時刻の6時間前まで可能です。この場合、キャンセル料は発生しません。
- レッスン開始時刻の6時間前以降のキャンセルまたは無断キャンセルの場合、レッスン料金の100%をキャンセル料として請求します。チケットが消費されます。
- キャンセルは、ウェブサイト、または指定の方法で受け付けます。口頭でのキャンセルは受け付けません。

- **レンタルスペース利用のキャンセル**

- 利用日の7日前（利用開始時刻の168時間前）までのキャンセルは、キャンセル料無料で全額返金します。

- 利用日の 3 日前(72 時間前)までのキャンセルは、利用料金の 50%をキャンセル料として請求します。
- 利用日の 3 日前から当日までのキャンセルまたは無断キャンセルの場合、利用料金の 100%をキャンセル料として請求します。
- キャンセルは、ウェブサイト、電話、または指定の方法で受け付けます。キャンセル連絡が当スタジオに到達した時点でキャンセルが成立します。
- **月会費および休会・退会時のキャンセル**
 - 月会費は、休会または退会手続きが完了するまで支払い義務が発生します。休会・退会届が提出期限(各月の 10 日、休館日の場合翌営業日)を過ぎた場合、翌月または翌々月扱いとなり、その期間の会費も請求されます。
 - 休会期間中のキャンセル(休会から退会への変更)は、休会最終月の 10 日までに退会届を提出してください。提出がない場合、休会期間終了後に自動的に会員資格が復帰し、月会費が発生します。
- **返金について**
 - キャンセル料を除き、返金が発生する場合は、利用者が指定する銀行口座に振り込みにて返金します。振込手数料は利用者負担となります。
 - 本クラブの都合(施設の故障、災害等)によるレッスンまたはレンタル利用の中止の場合、キャンセル料は発生せず、利用料金を全額返金するか、代替日程を提案します。
- **例外事項**
 - 利用者の急病や天災(台風、地震等)によるキャンセルの場合、証明書(診断書、公共機関の発表等)を提出することで、キャンセル料を免除または減額する場合があります。ただし、事後に速やかに連絡が必要です。
 - キャンセルポリシーの適用は、本クラブの裁量により変更される場合があります。その際は、事前に館内掲示またはウェブサイトで告知します。

第 7 条 (会員資格の停止・除名)

本クラブは、利用者が以下のいずれかに該当する場合、会員資格の一時停止または除名、または利用の拒否・中止を求めることがあります。この場合、料金の返金はありません：

- 会費・諸費用を 3 ヶ月以上滞納したとき (除名以前の費用も納入義務あり)。
- 施設・機材を故意に毀損したとき。
- 本規約や本クラブの規則に違反したとき。
- 本クラブの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
- 入会書類や予約申告に虚偽を記載したとき。
- 会員として品位を損なう非行があったとき。

- 当スタジオ・講師による指示・指導に従わないとき。
- その他、本クラブが会員としてふさわしくないと認めたとき。

第8条（禁止事項）

利用者は以下の行為を禁止します：

- 施設内での喫煙、火気の使用。
- 許可なく壁、床、天井等に装飾や固定物を施すこと。
- 過度な騒音や振動を発生させ、近隣に迷惑をかける行為。
- 違法行為、公序良俗に反する活動、政治・宗教活動、過度な勧誘行為。
- 許可のない撮影・録音、または商業目的の宣伝活動。
- ペットや危険物の持ち込み（事前許可がある場合を除く）。

第9条（休業および閉鎖）

- 本スタジオは、以下の場合、一部または全部を休業・閉鎖することがあります：
 - 定休日および季節休業（別紙または掲示で告知）。
 - 施設の補修、会場整備、本クラブの都合。
 - 台風、地震、災害、近隣の事故等で業務遂行に支障があるとき。
 - 法令の改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化。
 - 施設の使用権限消滅等、運営に影響する事情。
- 休業は原則2週間前までに館内掲示しますが、緊急の場合は事前告知なく休業する場合があります。

第10条（免責事項）

- 利用者は、自己の責任と危険負担において、他の利用者と協調して施設を利用するものとします。
- 本クラブは、施設利用中に生じた盗難、怪我、事故、利用者同士のトラブルについて、当スタジオの責めに帰すべき事由がない限り責任を負いません。
- 貴重品や個人の持ち物の管理は利用者の責任で行い、紛失・盗難について本クラブは責任を負いません。
- 自然災害や不可抗力による利用不可の場合、代替日程を提案しますが、返金は保証されません。

第11条（個人情報の取り扱い）

- 本クラブは、利用者の個人情報を運営、予約管理、連絡のために使用します。
- 個人情報は、プライバシーポリシーに基づき適切に管理し、法令に基づく場合を除き、第三者に提供しません。

第12条（規約の改定）

- 本クラブは、本規約および諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考に改定できます。
- 改定は、改定日の1ヶ月以上前に館内掲示およびウェブサイトにて告知します。

- 改定後の規約は、指定された日付から効力を発します。

第 13 条（お問い合わせ）

本規約に関するご質問は、以下までお問い合わせください：

- スタジオ名：DANCE STUDIO 135
- 連絡先：[090-4288-1706、dancestudio135@gmail.com]

第 14 条（施行日）

本規約は 2025 年 6 月 1 日より施行します。